

建築物の新築、改築又は用途の変更協議書

都市計画法第 43 条第 3 項の規定により建築物の (新築) の協議をします。 (改築) 用途の変更 東近江市長 様		年 月 日
		協議者職氏名 担当者
1 建築物の建築をしようとする土地又は用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在地、地番、地目および面積	東近江市 地目： (登記) (現況) 面積： m ² (登記) m ² (実測)	
2 建築しようとする建築物又は用途の変更後の建築物の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 建築しようとする建築物又は用途の変更後の建築物が法第 34 条第 1 号から第 14 号まで、又は政令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホのいずれの建築物に該当するかの記載及びその理由		
5 その他必要な事項		
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 協議番号	年 月 日 第 号	

注 1 ※印のある欄は記載しないこと。

2 「5 その他必要な事項」の欄は、建築物の新築、改築または用途の変更をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。